

銚子中学校統合準備委員会 第5回 会議概要

- 1 日 時 令和6年5月29日（水） 午後6時30分から午後7時05分まで
- 2 場 所 銚子市立銚子中学校 会議室
- 3 出席者 委 員 校長、保護者代表、地域住民代表
出席22名 欠席2名
事務局 石川教育長、小関学校教育課長、稲垣教育総務室長、
納家学校教育室長、榎本指導室長、田村指導主事、林副主査

4 概 要

(1) 開会

(2) 委嘱状交付

新たに委員となられた方15名に委嘱状を交付（机上配布）

(3) 教育長あいさつ

(4) 会長・副会長の選出について

会長 第一中学校長 野尻委員

副会長 双葉小PTA代表者 伊藤委員

(5) 報告

【会長】

では、「5 報告」に移ります。

「（1）通学方法及び通学補助について」事務局の説明を求めます。

【事務局】

銚子中学校の通学方法及び通学補助について説明させていただきます。

まず、資料1ページの「通学方法及び通学補助について」をご覧ください。現在、銚子市で行っている中学校の遠距離通学の補助については、銚子中学校では、旧第八中学校の学区に居住している生徒に対して、路線バスの定期券代を全額補助しています。

銚子西中学校では、旧第六中学校、旧第七中学校の学区に居住している生徒に対して、①スクールバス、②JR定期券代を全額補助、③自転車購入費を一部補助しています。また、補助は1年毎に選択していただき、年度途中の変更は不可となっております。

これらを踏まえまして、令和9年度に開校する（新）銚子中学校の一中、二中、

三中学区の生徒の通学方法は、徒歩及び自転車、路線バス、銚子電鉄としました。

通学補助については、一中、二中、三中学区に居住している生徒に対して①路線バス定期券代の全額補助、②銚子電鉄定期券代の全額補助、③自転車通学に伴う自転車購入費の一部補助、購入費相当額1万円を在学中1回のみ補助いたします。また、補助は1年毎に選択していただき、年度途中の変更は不可とします。

理由につきましては、資料2ページ「東部地区の交通網①」をご覧ください。東部地区在住の生徒が利用するバス亭及び駅が記載されており、赤印がバス亭、緑の印が銚子電鉄の駅になっております。路線バスは、①川口・ポートタワー線、②海鹿島線、③外川線、④名洗・千葉科学大学線、の4路線の利用を想定しております。

続きまして、資料3ページ「東部地区の交通網②」をご覧ください。資料2ページのバス停及び駅から半径1kmの円が描かれております。東部地区のほとんどが半径1km以内にバス停、または、駅があり、東部地区は公共交通網が充実していることがわかります。

これらのことを踏まえ、令和6年2月9日に行われた市長協議の結果、一中、二中、三中学区に居住している生徒の通学方法については、徒歩及び自転車、そして路線バス、銚子電鉄の公共交通機関を利用することが適切であると判断し、通学補助については、銚子電鉄と路線バスの定期券代の全額補助と自転車通学に伴う自転車購入費の一部の補助をするという銚子市の方針が決定いたしました。

なお、旧八中学区在住の生徒につきましては、現行どおり路線バスの定期代の補助を継続いたします。

資料4ページをご覧ください。統合準備日より（案）になっております。この統合準備日よりにて、通学方法及び通学補助について生徒や保護者、地域の方への周知とご意見を伺いたいと考えております。

通学方法及び通学補助についての説明については、以上となります。

【会長】

事務局の説明につきましてご質問がありましたら、ご発言いただきたいと思います。いかがでしょうか。

(質疑無し)

【会長】

質疑無しと認めます。

次に、報告「(2) その他」に移ります。事務局または、委員の方から報告事項ありますか。

【事務局】

1点ご報告いたします。資料5ページをご覧ください。これまで統合校の校名、校歌、制服について協議し、決定してきました。制服については、令和7年度入学から銚子一中、二中、三中の生徒も銚子中学校の制服を各校で着用することが決定しております。小学校も含めた関係する各学校へ資料5ページのポスターを後日配付する予定です。校内に掲示していただき、児童生徒への周知をお願いします。

なお、学用品につきましては、資料4ページ「統合準備だより第6号」を再度ご覧ください。「2 P T A・学用品部会を設置します」の後段に記載されているとおり、令和9年度に2・3年生になる生徒の学用品については、令和8年度までに在学していた学校の学用品を使用することになります。P T A・学用品部会の詳細については、次の議事にて改めて説明いたします。以上です。

【会長】

そのほか何か報告はございませんか。

(6) 議事

【会長】

「6 議事」に移ります。

「(1) P T A・学用品部会の設置承認について」事務局の説明を求めます。

【事務局】

P T A・学用品部会の設置についてご説明いたします。

資料6ページをご覧ください。統合に向けて、これから様々なことを決めていくために、2つの部会を設置し、その部会で検討しながら決めていきたいと考えます。

1つ目は、「P T A・学用品部会」、主に生徒や保護者に関係するものを決めていく部会で、「学用品の選定」、「P T Aの組織」を決めていきます。

2つ目は、「学校運営部会」、主に学校の教育課程に関するものを決めいていく部会で、教育課程の編成や生徒指導や庶務、部活動などを決めていきます。

今回は、令和6年度に開催される「P T A・学用品部会」の設置の承認をしていただくことになります。

学用品も現在4校でそれぞれありますが、統一したものを決めていかなければなりません。なお、先程も報告の時に申し上げましたが、部会で検討する学用品については、令和9年度に（新）銚子中学校に入学する生徒を対象としています。令和9年度に2・3年生になる生徒の学用品については、令和8年度までに、在学していた学校の学用品を使用することになります。

構成員ですが、各中学校から教頭先生と生徒指導主任等の2名ずつ、その際、女性からの視点も考慮できるよう必ず女性職員を入れます。その他、各小中学校からP T Aの役員を1名、18名を予定しています。

部会の詳細については、資料7ページに「銚子中学校統合準備委員会P T A・学

用品部会設置要領」が掲載されておりますので、ご参照ください。

なお、もう一つの部会である「学校運営部会」につきましては、令和7年度、設置の承認をお願いする予定です。以上となります。

【会長】

事務局の説明につきましてご質問がありましたら、ご発言いただきたいと思います。いかがでしょうか。

(質疑無し)

【会長】

それでは、P T A・学用品部会の設置について承認いただける方は挙手を願います。

賛成多数となりましたので、P T A・学用品部会の設置を承認します。

次に、議事「(2) その他」に移ります。委員の皆さん、何か協議したい内容がございますか。

【委員】

協議ではないのですが、先ほどの報告の中で、資料5ページの銚子中学校の制服のポスターを各学校に配布し掲示するとありましたが、令和3年度から防寒対策ということで、女子にズボンを導入しています。生徒を見ますと、かなりの割合でズボンを着用している女子もいますので、ポスターにぜひズボンも入れていただけると混乱がないかなと思いますので、ぜひお願いいたします。

【会長】

事務局いかがでしょうか。

【事務局】

承知しました。

【会長】

そのほか、いかがでしょうか。

以上をもちまして第5回の議事を終了いたします。委員の皆様方には会議にご協力いただき、ありがとうございました。

(7) 連絡

【進行】

野尻会長、伊藤副会長ありがとうございました。

続きまして、「7 連絡」です。事務局、お願いします。

【事務局】

では、2点連絡いたします。

1点目です。今回の協議で部会設置の承認を得ましたので、後日、各学校には、P T A・学用品部会の委員推薦についての依頼文書を送付いたします。委員の推薦についてご協力よろしくお願いいたします。

なお、第1回P T A・学用品部会は、令和6年7月2日（火）18：30より市役所2階会議室で実施する予定です。

2点目です。次回の統合準備委員会は、令和7年1月頃開催する予定です。内容につきましては、P T A・学用品部会で決定したことについて承認となります。P T A・学用品部会の進捗状況によって開催時期が変更になることを御承知おきください。開催日が正式に決まりましたら、通知文書を送付させていただきます。以上です。

【事務局】

報告の中の説明で通学方法と通学補助について、再度確認させていただきます。

通学方法については、資料にあるとおり徒歩及び自転車、銚子電鉄、路線バスとなっています。銚子西中学校で行っているスクールバスは、ありません。ご承知おきください。

通学方法についてご質問などあればお願いいたします。

【委員】

路線バスについて、昨今バス運転手の担い手不足が聞こえますが、登下校時のバスの本数は検討いただけるのでしょうか。

【事務局】

令和6年4月現在になりますが、登校時に2便、下校時に2便程度あります。一部、千葉科学大線だけが登校の際1便になってしまいましたが、銚子駅に着く時刻が7時35分、8時といった時間に着きますので、登校には間に合うような時間に各路線存在しています。

下校に関しても同じような形で2本以上はあります。例をいいますと、銚子駅発外川方面ですと3時15分、3時41分、4時15分、4時50分、5時38分といったかたちで、1時間に1本はバスが出ている状況です。千葉科学大線に関しても同じように1時間に1本出ている状況です。このように登校に際しては2便、下校に際してもバス路線は確保されている状況です。

入学する予定の生徒の人数と住所を把握して、路線に何人乗るかというの把握させていただきました。この子はこの住所だと銚子電鉄が近いだろうとか、バスのほうが近いだろうとかを想定して、各路線とも可能であると、乗車もできるし、路線バスも確保されていると確認してあります。

【進行】

よろしいでしょうか。

そのほか何かお聞きしたいことはありますか。

【委員】

東部地区の交通網の資料の中に、長崎高神線のバスが入っていないくて、高神小学校や二中地区からだ、この路線沿線の子供たちもいると思うのですが、それは想定されていますか。

【事務局】

令和6年のダイヤの改正で、バス路線は動いてはいますけれども、登下校に関しては、今まで通りにいなくなってしまったと。通学に適している時間のダイヤがなくなってしまったというのが原因でございます。

【委員】

わかりました。ただ、中には通うのが大変な子がいるなと思うのですが。

【事務局】

1キロ以内には入っているので、ほかの路線でも銚子電鉄でも可能かなと思います。

【進行】

そのほか何かありますでしょうか。

【委員】

自転車購入費補助というのがあって、一中、二中、三中学区のお子さんには補助します。補助のあるなしは別として、銚子中学区の方、例えばイオンのほう、結構離れているところ、そういうお子さんは自転車で通ってもいいのでしょうか。

【事務局】

今お話をしているのはあくまでも統合に関しての通学方法と通学補助なので、基本的には現行通りです。銚子中の統合に関わりのない学区、例えば校舎の位置は変わっていないので、現在の銚子中の生徒に関しては現行どおりになります。

【委員】

例えば、銚子中学区の子が直線距離で言ったら距離が遠い子もいらっしゃると思います。その距離感ではなく、銚子中学区という区分けで自転車通学はできませんとか、バス通学は補助しませんというのは不公平感がないでしょうか。

【事務局】

やはりどこかで線引きというか、どこもかしこも補助を出すことはできません。統合に関して校舎の位置が変わってしまった、いままで一中、二中、三中学区の人たちは、自分が通うはずであった学校に通う予定であって、それに対して補助は出します。ただ、今現在銚子中に通っている学区の子は学校校舎の位置が変わらないので、現行通りにしていただくという方針になっております。

【委員】

今の話ですけど、補助があるか無しかの話ではなくて、いま現銚子中学区の子は自転車通学してもいいとはならないのですか。

【事務局】

あくまでのこの場は統合に関してのことを言っているので、銚子市教育委員会としては、通学方法は先ほど言った3つ、徒歩及び自転車、路線バス、銚子電鉄となっています。学校のルールとかそういうものは今後決まっていくので、この場ではそれは決定することができません。

あくまでも統合に際しての通学方法、通学補助についての方針です。

【学校教育課長】

この会自体はあくまでも統合に関しての、一中、二中、三中から通われるお子さん方への対応を協議する場なので、今のような答えになってしまうのですが、あらためて、そういった意見もいただいて、現銚子中に通っているお子さん方の通学方法についても後日検討させていただくようにしたいと思います。意見としていただいたということでご理解いただければと思います。

【進行】

そのほか何かありますでしょうか。

質問もないようですので、本日の会議は終了させていただきます。遅くまで皆さんありがとうございました。

(以 上)